

志木市議会議員 無所属

天田いづみの議会だより

市議会・まちづくり情報



〒353-0006 志木市館1-1-2-108

Tel/Fax:048-471-1338

E-mail:amada@ff.e-mansion.com

天田いづみのホームページ <http://www.ff.e-mansion.com/~amada/>

第38号 2009年5月

柳瀬川駅エレベーター2010年度に

2009年度に柳瀬川駅エレベーターが設置される予定と天田いづみの議会だより35号(2008年3月)でお知らせし、お問合せいただいた方にもそのようにお伝えしてきましたが、2~3月議会に市から提出された第四次志木市総合振興計画の実施計画では、2010年度に東武鉄道への補助金交付が位置づけられました。1年先送りされた理由として、「近隣市との調整が必要である」ということです。

一刻も早い設置を望まれる方々にはご不自由をおかけし大変申し訳なく思っておりますが、志木駅ホームへのエレベーター設置に際しても新座市と1/2 ずつの費用負担を行っていることもあり、近隣市に応分の負担をいただけるよう執行部には引き続き調整を求めました。

バリアフリー新法では2010年までに設置が義務付けられていますので、2010年度中には必ず皆様にご利用いただけますよう取り組んで参ります。



福祉センターで筋力トレーニング体験(09.5.7)

身近な地域で切れ目の無い 高齢者サービスを

和光市の高齢者福祉の一端を12月13日に視察し12月議会で提案しました。

和光市新倉高齢者福祉センターは、介護保険の小規模多機能型介護施設と地域高齢者交流施設(老人福祉センター的機能)という二つの機能を持った施設です。

もともと老人福祉センターでしたが、2006年度から介護保険制度に位置付けられた小規模多機能型居宅介護(「通い」を中心として要介護者の様態や希望に応じて随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ提供するサービス)を、2007年4月から公募により指定管理者として高齢者福祉センターを管理運営している事業者が担っています。

スペースは市が改修して、1部屋を3分割して泊まりの部屋をつくる等整備しました。

わずか6人の職員(看護師、ケアマネジャー、社会福祉主事等の有資格者)が高齢者福祉センターと小規模多機能型居宅介護を合わせて運営しており、高齢者福祉センターとしては通常以上の有資格者、専門職が従事できることとなります。

市が改修・整備した筋力向上トレーニングルームは週6日間休みなく稼動しています。週2日間は小規模多機能の「通い」で来られる方々が活用、週1日は市の地域支援事業として特定高齢者(生活機能の低下がみられ介護予防事業の利用が望ましい

と認められた方)と一般高齢者(自ら介護予防事業への参加を申し込んだ方)が半日ずつ活用、その他は講習を受けた高齢者福祉センター利用者の方々がそれぞれの筋力の実態に応じて活用しています。

和光市では3つの日常生活圏域にそれぞれ地域包括支援センター、小規模多機能生活拠点を設置し、認知症や生活機能の低下に対する予防からケアまでを包括的に地域の実態に応じて行っています。

スペースとしても一般高齢者から要介護度のある高齢者の方々まで、切れ目なく施設が活用され、さらに、1つの事業者が、一般高齢者から徐々に要支援、要介護になっていくという実態に応じて、同じ事業者が地域で顔の見えるかかわりの中で支えていく仕組みをうまくつくっています。

和光市の政策的に吟味されたしくみづくりは志木市でもできることだと思います。和光市では市主導で高齢者一人ひとりを取りまく様々な課題を調整、解決に導くためのコミュニティケア会議を毎週行っています。8月に視察しましたが、市、地域包括支援センターをはじめサービスに関わる全ての事業者が集まり、1つ1つケースに対して、どんな心身の不自由さ、家庭内での困難さ等があっても、その状態なりの介護予防と自立に向けて、ここまでやるのかと思う程真剣な議論ときめ細やかな支援体制に驚きました。こうして職員も民間事業者も共に成長していくのだと思います。

志木市でも地域ケア会議はありますが年1回程度、あとは個々の調整に留まっています。

より実態把握を十分にすることにより政策立案につなげていく。それを縦割りではなく組織が一体となって取り組むことにより、市民や民間の方々から頼りにされる行政のマネジメント機能を果たしていくことを市長に求め、市長からは「ご指摘いただいた内容には、大変示唆に富む内容が含まれているので、今後の高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定する中で、その旨指示していきたい。」との答弁がありました。

また、和光市は2009年度、3つの日常生活圏

域毎にそれぞれ高齢者専用賃貸住宅を公募し、1階と2階に24時間の訪問看護ステーションと在宅療養支援診療所(2006年度医療法改正で位置付けられた24時間型で往診、みとり等ができる医療機関)を配置するという事です。

長沼市長は「介護と医療の連携については大変重要な問題であると認識している。本市においては市民病院という他にはない医療資源があるので、訪問看護ステーションを活用して、介護保険を利用されているの方々に対する24時間の訪問看護はできないか、来年度に向けて研究している」との答弁がありました。

市民病院の24時間訪問看護体制については長年働きかけてきましたので大変ありがたいのですが、それだけでは市全体の在宅で医療依存度の高いケースに対応しきれないと考えます。

先ず、急性期の市民病院と地域の医療機関とが連携する中で、在宅医療をどのように進めていけるのか、取り組んでいきます。



2008年12月議会 一般質問より

■ まちづくり条例について

都市計画について、高度地区の指定に関しては、「行政と地域、市民のキャッチボールが足りなかったのではないか」「幅広く衆知を集めて市民の問題意識を掘り起こしていく地道な作業がもっと必要ではないのか」といったご意見が寄せられました。

行政主導で規制をかけていくということではなく、地区計画等様々なまちづくりの手法を活用して、住民の立場から、地域の特性を生かした住環境をつくっていかれるように誘導していく仕組みが必要ではないでしょうか。

また、「宅地等の開発及び中高層建築物の建築に関する指導要綱」は現在条例化されていないため、行政からの協力のお願いに留まっている現状です。

先進的な世田谷区等に始まり、今や朝霞四市で

も志木市以外はまちづくり条例を定め、その中で都市計画への住民参加のしくみづくりや開発指導要綱の条例化等を行なっています。

行政はまちづくりを誘導するしくみづくりをして、適切な情報提供や支援をする。住民や事業者はそれに応じて主体的な参画をしていく、といった相互の責任ある関わりを条例として定めていく必要性を提言しました。



■ 子育て支援

～学童保育等の今後のあり方について～

学童保育の保育時間については現在午後6時までですが、働く保護者の方々からは就業・通勤時間の実態に合わせて時間を延長してほしいとの要望が長年出されていました。

一方で、学童保育の現状は、現在の保育時間でも指導員の安定的な確保が、賃金単価は朝霞4市で高いほうであるにもかかわらずできない状況です。

朝霞4市でも全てを直営で運営しているのは志木市だけで、他市は保護者会や民間事業者による多様な運営形態により、保護者のニーズに応じています。

志木市でも一刻も早く検討し、2010年度に向けて見直しが行われる次世代育成支援推進行動計画に位置付けていくべきと市長に質しました。

長沼市長からは「人材の確保が困難になってきている状況を踏まえ、今後は様々なニーズに対応するとともに、安定した運営を行うことができるよう、ご指摘のように新たな運営方法についても調査研究していきたい。学童保育クラブ及び保育園の運営のあり方についても、次世代育成推進行動計画の後期計画に適切に位置付けていきたいと考えている。」との答弁がありました。

保育園については市長から「市有地を活用した民設民営での新たな設置及び運営について検討していく」との考えが示されましたが、民設民営の場合のみ国等による運営費負担金が担保されるので、保護者の方々のご意見を十分反映しながら多様なニーズに応えられる検討を求めました。

■ 特別支援教育について

2007年4月から学校教育法に基づく特別支援教育が全国的に位置付けられました。

志木市では2004年度から、普通学級に在籍する発達障害等特別支援を要する児童に対し特別支援教育プログラムとして独自の体制で教育サポートセンターが実施してきましたが、本来は各学校に通級指導教室を設置して、学校内で必要に応じて特別な指導が行なわれることが望ましいのです。(天田いづみは2003年度に通級による指導が行なわれている新座市を訪問、調査し、学校通級指導教室の設置について提言する中で、志木市型の特別支援教育プログラムが考えられました。)

特別支援教育プログラムだけでは人数の増加に対応しきれなくなることも予想され、通級指導教室の設置が望まれます。

また、現在志木市には特別支援学級が小学校3学級、中学校2学級ありますが、未設置校では通学区以外の学級に通わなければなりません。県は必要とする児童・生徒のいるすべての学校に特別支援学級をつくっていく方針とのこと。市としての考えはどうか。

また、特別支援学級設置校の実態により現在1～2名配置されている介助員を、学校の要望に応じて充実する考えについて。

さらに、埼玉県では東京都のように特別支援教育に関わる教員を特別枠での採用が無く、一般的な採用の中で校長の裁量で担任に充てなければならない実態です。市としては研修を充実させていくことで特別支援教育の一層の向上を図ることを教育長に求めました。

白砂教育長からは「特別な支援を必要とする児童・生徒が大変増加しており、より身近な場所で充実した支援体制づくりと早期からの就学相談の充実が必要であると考えている。

また、介助員の役割は大変重要と認識しているので、今後も学校等の要望を聞きながら出来る限り対応していきたい。教員の資質向上にはより一層力を入れていきたい。」との答弁がありました。

また「新たに特別支援学級を設置するなどにつ

いては、希望する児童・生徒及び学校の状況など、まだ様々な課題があるので、校長会等とよく連携をとりながら検討していきたい」とのことで、引き続き努力を続けていくことを求めました。

■ 学校給食について ～地産地消の推進、 食材の安全確保に向けた取り組み～

長年ジャガイモ、ニンジン等を学校給食に納入してこられた地元の生産者団体丸協出荷組合による食材の提供が近年行われていないとのことですが、教育委員会側の調整不足があったようです。

志木市では、学校給食の充実を求めて市民が取り組んできた成果として、2000年度から栄養士各校1名配置が実現、天田いづみが市議になった1996年当時は市内統一献立でしたが、今では各学校独自の献立・食材購入・食教育としての取り組みが可能となっています。

学校としての取り組みの中には、地産地消の日を決めて、栄養士が地域の生産者に働きかけて、全ての食材を地域のもので賄っていくといった取り組みもされているということです。

教育委員会として栄養士会と連携し、地元農業を支援する地域振興課とも協力しながら、地域の生産者の顔が見える取り組みを進めていってほしいものです。

また、できる限り国産の食材を使っていくことを、食材の納入業者への委託契約書の仕様書に位置付けていくこと。調理業務委託についても、安全性に配慮していく必要があると考えます。

栄養士の中には臨時職員も含まれていますので、新座市のように県費負担栄養士が研修を担っていく栄養士会の取り組みも重要だと思います。

白砂教育長は「地産地消については今後しっかりと供給システム等を考える必要がある。

食材については原則国産を基準として納入いただいていると把握している。研修については大変重要と考えている。」とのことですが、今後も働きかけを続けていきます。



2009年3月議会 一般質問より

■ 志木市の進むべき方向性について

～どのような自治社会をつくっていくのか、

そのために果たすべき行政の機能とは～

社会経済情勢は一層厳しさを増す中で、そもそも行政のサービスというのは点に過ぎず、行政・市長の機能もあくまでも市民社会が主体であり、その自治社会を実現するために、より適切に市民のニーズを汲み取ってバックアップをしていくことであり、決して行政あるいは市長が主体になるということではないと感じ、自分の役割も認識しています。

環境福祉常任委員会では2月に貴重な公費で福岡県大牟田市、筑後市、福岡市に視察に行かせていただきました。

共通して言えるのは自助、互助、公助がきっちりと行われていることです。

事例として、大牟田市の認知症ケアコミュニティ推進事業について報告しました。行政は介護保険の民間事業者を支える事務局機能をしっかり果たし、事業者も小学校区単位の地域のネットワークの事務局をみずから担っている。大牟田市職員は、認知症はきっかけの一つにすぎないと明言しながら住民・事業者・行政一体のネットワークを支えており、「認知症を通じて市民との対話を重ねていきたい」という職員の情熱と地域ぐるみの実践に深い感銘を受けました。

筑後市についても、地域デイサービス事業として、住民の方々がみずから運営する手づくりのデイサービスを全ての小学校区で行っており、住民は、できることは自分たちでやっていくという強い使命感で活動しています。市がしっかりとバックアップしてくれているからできるんだという言葉に真のパートナーシップを感じました。

福岡市では区ごとにある老人福祉センターの管理運営を指定管理者が担っていますが、社会福祉法人等担える事業者が豊富で、行政が行うよりも専門性と地域のネットワークを生かした広がりのある運営がなされていました。利用者や地域住民の満

足度も高く、主体的に参画し、老人福祉センターを核とした世代間交流、文化交流、国際交流が盛んに行われていました。

いずれも行政はその機能をしっかり果たしてきたからこそ、事業者も主体的に地域に対する役割を果たし、住民はいきいきと動いています。

私はそうした志木市をめざしていきたい。今後のまちづくりは、地域のために市民と行政が互いに役割と責任を分担し、課題解決に向かって取り組んでいくことが、地域の人材を育て、同時に生きがいや社会参加にもなると考えます。

行政が自助、互助、公助を積極的に働きかけ、位置づけていくとともに、そうしたスタンスのもとでしっかりと対話していくことが、魅力あるまちづくりを進める上で重要であると考え、2期目をめざす市長は今後どのような自治社会をつかっていくのか。志木市らしい住民自治をつくるために行政が果たすべき役割をどのように考えるのか質しました。

長沼市長は「ご指摘のとおり自助、互助、公助を踏まえて、市民と行政がお互いに責任を分担していくことで課題の解決につながっていくものと考えている。今後も市民とのコミュニケーションをしっかりと図り、様々な課題に対応できるよう、地方分権をめざした持続可能な自治改革を推進する市政運営に努めていきたい。」とのことでした。



■ 自助、互助、公助の

福祉社会づくりを実現するために

～保健、医療、福祉に対する行政の機能を

どのように位置付け、果たしていくのか～

志木市は市民病院総合健診センターで特定健診・がん検診等リスクアプローチ、西原地区に今後予定される健康増進センターについては、広く市民の健康づくりの底上げや日常的なレベルアップを図っていくポピュレーションアプローチを行っていくとのこと。

また、全市的な在宅医療の体制も今後確立していく必要があります。

さらに、精神保健との連携が非常に重要で、秦野市では介護者にうつなどのリスクが高いことを市

の保健師が調査し、対策に取り組んでいます。現状分析を行い、対策を民間と連携して講じていくことが大変重要だと思います。

今後、地域福祉計画の見直し等の中でどのような体制を整備していくのか、健康福祉部長に伺いました。

尾崎部長は「地域福祉の主体である市社会福祉協議会との連携を図ることが重要、第2期地域福祉計画の策定についても、社協や市民による地域福祉コーディネーターなどとの協働で行ってきたい。」とのことですが、精神保健についても非常にうつが増えているということで、例えば、30代～40代で閉じこもりの方がいた場合、今まで面倒を見ていた親が介護が必要になってきたときに、家族全体を支えていかなければならない。また、高齢者のアルコール依存や、うつや認知症との境界にあるようなケースをどうするのか等、志木市では手がついていない状況だと思います。

市長も2期目は保健、医療、福祉をより重視していきたいとのこと。

尾崎部長の「志木市特有の政策立案のかぎというのは、やはり現場にあると考えている。

一つひとつの市民の声、また担当職員の日常的な業務展開の中に出てくる課題をしっかりと認識、整理し、市民と協働で組織的に課題克服を職員とともにめざしていきたい。」との答弁のとおり、地道な取り組みを応援していきます。



■ 災害に強いまちづくり

～地域社会における要援護者の日常的な見守り、たすけあいの体制をどうつっていくのか～

災害時要援護者台帳への登録をめぐる課題について9月議会でとりあげましたが、その後の検討状況について山中市民生活部長に質したところ、「災害時要援護者台帳を交付した町内会や自主防災組織から、大規模災害に備えるために平時から要援護者とのコミュニケーションを図ってきたいとの、台帳の活用に対する改善の要望をいただいているので、関係者のご理解を得られるようであれば、活用方法の改善を図ってきたいと考えてい

る」との答弁がありました。

市の働きかけに応え、自主防災組織は37町内会中20団体が設立され、今年度も組織化が進む見通しです。地域の中で日頃からの見守り、たすけあいにつながるよう、タイムリーな見直しを求めました。

■ だれもが利用しやすい

持続可能な交通システムについて

現在のふれあい号は福祉目的の利用に限られ、例えば館・幸町地域から市役所、いろは遊学館等への利用は不可能です。高齢化に伴いそうしたニーズに対応できる新たな交通システムの検討が必要です。視察した筑後市の、市民が走らせているコミュニティバスについても紹介しながら質しました。

山中市民生活部長から「平成21年度には志木市・朝霞市・新座市の3市により(仮称)地域公共交通活性化協議会を設立し、この協議会の中で地域の公共交通の課題を抽出し、解決していくための計画を策定する予定となっている。今後はバス事業者との連携や市民みずから育てる交通システム等も視野に入れ、だれもが利用しやすい公共交通網の整備に取り組んでいく。」との答弁がありました。

■ 図書行政について

～市民が育て、共に創ってきた図書サービスをどのような方向性に進めていくのか～

指定管理者の導入ありきでなく、中央館的機能を持つ柳瀬川図書館を地域・住民を支えるコミュニティ施設として、また、地域福祉の拠点、「困ったときは図書館へ」というようなサービスの拠点としての存在意義を果たしてほしいと考えます。

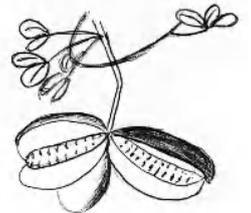
模様替えをした地下のスペースでは、若い人たちが熱心に学習していました。青少年向けの児童センターも無い志木市で、若者の居場所になっていることに感銘を受けました。

志木市の図書サービスは市民が育て、多くのボランティアが図書館・公民館図書室を支えて活動しています。この土壌をしっかりと継続していかなければなりません。

白砂教育長から「更なるサービス向上と効率的な運営に向け指定管理者の導入を図っていく。今後も地域住民のコミュニティの拠り所として、地域に根づき、地域の課題解決に役立つ図書館経営を展開していきたい。地域の人材を活かしながら、市民参加も含め、準備を進めていきたい。」との答弁がありました。

● 天田いづみの活動日誌(主なもの)

- 10月1日 第1回志木市景観計画策定市民会議傍聴
- 7日 ベトナム“枯葉剤被害児童リハビリ施設支援プロジェクト”チャリティーコンサート
- 10日 屋内消火栓操法技術大会(埼玉県南西部消防本部)
- 13日 新河岸川広域景観プロジェクト景観掘り起こし勉強会[志木・富士見エリア](県土づくり企画室)
- 15日 朝霞地区一部事務組合で決算調査、し尿処理場・すわ緑風園視察
- 16日 都市計画高度地区の決定について勉強会(志木まちづくり懇談会及び市民有志)
- 17日 朝霞地区一部事務組合県南西部消防本部で決算調査
- 18日 いろはふれあい祭り
異世代協働プログラム室内楽コンサート(はらっばの会)
- 19日 健康まつり
- 20日 志木市小学校英語活動研修会「外国語(英語)活動で育むべき国際コミュニケーションの素地について～小・中連携の視点から～」文京学院大学外国語学部教授 渡邊寛治さん
- 21日 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会傍聴
「学校教育と予算」についての懇談会(志木市教職員組合)



- 23日 都市計画高度地区(原案)についての経緯と要望事項について市長に提出(志木まちづくり懇談会及び市民有志)
- 24日 朝霞地区議長会議員研修会 拓殖大学政経学部教授 高久康文さん
- 25日 市政功労者表彰式典
- 26日 環境デー クリーン作戦 柳瀬川でゴミ拾い
コスモスまつり
- 28日 朝霞地区一部事務組合決算特別委員会
都市計画審議会傍聴・・・都市計画高度地区の決定
- 30日 認知症予防ワクワクセミナー NPO 法人認知症予防サポートセンター 釘宮由紀子さん(地域包括支援センター 柏の杜)
- 31日 家族介護者教室 福祉劇「目で見る認知症ケア」(地域包括支援センター せせらぎ)
- 11月1日 志木市人権ふれあいフェア
- 2日 市民文化祭、市展、菊花展覧会
- 7日 都市計画高度地区の決定について勉強会(志木まちづくり懇談会及び市民有志)
- 8日 市民まつり準備
- 9日 学童保育の充実について保護者と懇談
志木市民まつり(志木市民まつり実行委員会)
- 13日 「大宮アルディージャ」のトレーナーによるストレッチ教室(NPO 法人クラブしっきーず)
介護予防講演会 健康運動指導士 寺本由美子さん他
第3回コメディカル出張講演会(志木市立市民病院)
- 14日 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会傍聴
- 15日 第10回すずらん祭り(障害者支援施設すずらん)
あいがも会20年を祝う会
- 16日 朝霞地区4市消防団連合点検
- 17日 志木中校内研修授業視察
- 18日 県政出前講座:まちなみ整備事業について(富士前田子山まち再生協議会)
- 21日 都市計画高度地区(原案)についての経緯と要望事項について(志木まちづくり懇談会及び市民有志)
- 22日 福祉クリエイティブ工房 in 新座地域でともに暮らすために 第4回セミナー「高齢になっても、障がいになってもあなたは地域の主人公」新潟市うちの実家代表 河田圭子さん(新座市北部第二地区福祉推進協議会)
- 23日 いろは市民大学公開講座「介護・家族・人生観」橋幸夫さん
- 25日 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会傍聴
- 11月28日～ 議会定例会
- 12月19日
- 12月10日 特別支援教育について保護者と懇談
- 13日 「地域 DE 子ども見守り隊」第3回ふれあいコンサート(志木二中にて)
和光市新倉高齢者福祉センター・介護予防小規模多機能型居宅介護施設、グループホームみんなの家・志木柏町視察
- 25日 朝霞地区一部事務組合議会・・・高機能消防指令センター総合整備事業等に伴う2008年度補正予算他
- 2009年1月6日 市民体育館前歩道 道路公園課と現地調査



- 11日 消防出初式
- 23日 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会傍聴
「第3回教育フォーラム2008(四者協議会)」(志木二中・若駒育成プロジェクト会議)
- 29日 アフターファイブ(21しき市民会議5期)
- 31日 埼玉県庁出前講座「児童扶養手当と父子家庭の現状」(NPO 法人彩愛会)
- 2月3日 朝霞地区一部事務組合県南西部消防本部発足10周年記念式典
- 4日～6日 市民福祉常任委員会視察 大牟田市「認知症ケアコミュニティ推進事業」 筑後市「地域サービス」 福岡市「認知症予防教室」(長生園)
- 7日 志木市子ども議会
- 8日 新河岸川 川でつながる発表会 自由学園にて(新河岸川流域川づくり連絡会)
- 12日 西原特定土地区画整理事業線路沿い道路の直線化計画視察
- 13日 (仮称)議会改革特別委員会に係わる議員懇談会
- 14日 市民協働の住みよいまちづくりシンポジウム(志木市市民協働運営会議)
- 18日 文部科学省英語活動拠点校 英語活動授業研究会(宗岡小学校)
- 26日 柳瀬川図書館視察
- 20日～3月19日 議会定例会

■ 特定健診の追加項目について

特定健診では医師が必要と認めた方に追加項目として心電図・眼底検査・貧血検査を実施するとされていますが、朝霞4市では2009年度心電図・貧血検査について受診者全員に実施予定です。



子宮がん検診の自動回転式内診台(09. 5. 2)

■ 市民病院総合健診センターオープン

5月2日、市民病院総合健診センター(TEL048(475)2955)の内覧会に参加しました。

従来の保健センターの建物とは思えない、ホテルのようなおもてなしの心行き届いた、落ち着いた内装とやさしいスタッフが包み込むように丁寧に紹介して下さいました。

センター長は、昨年特定健診の際、大変詳細に問診・結果説明下さった宇野正恆医師です。

毎週金曜日はレディースデー、専門医による子宮がん・乳がん検診等、女性が安心して受診できる環境が整っています。今、日本人女性の20人に1人が生涯の間に乳がんになるといわれています。

身近に乳がんの方が多く、がん治療中、入院されている方もいます。柳瀬川駅東口からシャトルバスも出ています。予防に努め、互いに声をかけ合い、大切な家族、職場、友人を守っていきましょう。

ティータイム



7月18日(土)

午後 2:00～4:00

柳瀬川図書館2階視聴覚室

志木の中で身近に感じていることなどを

気軽にお話しませんか?

**** これまでの活動とその成果は!! ****
天田いづみのホームページでご覧下さい